水　　号　　外
令和 8 年 11 月 5 日

関 係 各 位

四街道市長 鈴 木 陽 介
（公印省略）

水道本管洗浄作業の実施のお知らせ

平素より当市水道事業に、ご協力いただき誠にありがとうございます。
このたび、道路に埋設されている水道本管の洗浄作業を、以下のとおり実施する予定です。
管洗浄作業に際しましては、なにかとご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

１．洗 浄 箇 所　　四街道市 下志津新田2530地先、四街道1555地先　・・・裏面参照

２．日　　時　　令和8年11月16日　夜12:00　～　令和8年11月17日　朝5:00

３．注 意 事 項

・ 洗浄作業中は、浄水器、給湯器や温水器(貯湯式・瞬間式)等の機器を使用しないでください。
・ 機器に赤水が入らないよう、機器の入水側の元栓（バルブ）を閉めておいてください。
※元栓（バルブ）の位置等については、機器のメーカーにお問い合わせください。
・ 洗浄作業完了後は、最初に、機器が設置されていない蛇口から水を出してください。赤水が出る場合には、水がきれいになるまで出し続け、きれいな水になったことを確認できましたら、普段通りに水をご使用ください。
・ 洗浄作業中は、赤水が出たり、水の出が悪くなったりするおそれがあります。飲み水・トイレの洗浄水等の生活用水は、あらかじめくみ置きをしておいてください。
・ 赤水とは…… 水道管内側の金属の部分が水で徐々に錆び、この錆びが水の流れる速度や方向の変化に応じてはく離することで発生するものです。
鉄は人体への吸収率が低く大部分が排出されるので、少量の赤水を飲んでしまっても直ちに健康を害することはありませんが、水の濁りがないことをご確認の上、ご利用をお願いいたします。

４．連　絡　先

平日（9:00～16:30）	水道課	043-421-3333
休日・夜間	企業庁舎（宿直）	043-421-3742

位　　置　　図

